



移動制限令 (MCO) セランゴール一般SOP

日付：2021年5月6日

2021年5月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年5月6日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 許可された経済部門
- 必要不可欠な商品やサービスの購入/入手
- ヘルスケア治療と薬の入手
- 公務および司法業務の実施

禁止された活動

- MCO地域での地区間移動、およびRMPの許可なしの州間移動
- RMPの許可なしにMCOエリアに出入りする移動
- 禁止されている活動のリストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 96/2021
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021
- NSCおよびMOHによって発行された条件に従う
- 地方自治体の下での命令と規則
- 保健局長が随時発行するその他の命令

※ 事務局注

規則18P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効
令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等

詳細は法務局通達参照の事

適用期間

24時間

許可される
時間

下記の概要
説明通り

居住者の移
動について

条件あり

活動とプロトコル

活 動	概要説明
対象地域	クラン地区、ペタリン地区、ゴンバツ地区、フルランガット地区、クアラランガット地区とセランゴール州のセバン地区
適用期間	2021年5月6日（午前12:01から開始）から2021年5月17日（午後11:59）まで
移動制限	<ul style="list-style-type: none"> •マレーシア王立警察（RMP）は、ATM、APM、およびRELAの支援を受けて、地域で感染した地域を管理する責任があります。MCO地域の出入りルートは閉鎖されており、入国はRMPによって管理されています。 •州と地区の境界を越えることはありません（州政府によって設定された地区の境界に基づく）。 •自家用車で許可される乗客数は、ヘルスケアサービスまたは医薬品、食料品、医薬品、食事療法を受けるための車両容量に応じたものです。同じ住宅地区または居住地に最も近い地区内のサプリメント、基本のおよび日用品（必要な物資がその地域で利用できない場合）。 •商品を運ぶ車両および産業経済活動チェーンに許可される人数は、商用車の登録ライセンスによって異なります。 •仕事に出入りする目的、または公的な政府事業を行う目的での民間、政府部門、または民間企業の車両の移動は、車両の座席数に左右されます。 •公的および私的な操作およびサービスの移動は、車両の座席数に依存します。 •RMPから許可を得ることにより、遠距離恋愛のカップルに州を越える許可が与えられます。 •このSOPで許可されているその他の動き。

6/5/2021

Duplication and/or distribution of this document a part or whole is strictly prohibited without prior consent of JACTIM
Compiled: JACTIM / Kitae



移動制限令 (MCO) セランゴール一般SOP

日付：2021年5月6日

2021年5月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年5月6日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘



許可された活動

- 許可された経済部門
- 必要不可欠な商品やサービスの購入/入手
- ヘルスケア治療と薬の入手
- 公務および司法業務の実施

禁止された活動

- MCO地域での地区間移動、およびRMPの許可なしの州間移動
- RMPの許可なしにMCOエリアに出入りする移動
- 禁止されている活動のリストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 96/2021
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021
- NSCおよびMOHによって発行された条件に従う
- 地方自治体の下での命令と規則
- 保健局長が随時発行するその他の命令

※ 事務局注

規則18P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効
令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等

詳細は法務局通達参照の事

適用期間	24時間	許可される時間	下記の概要説明通り	居住者の移動について	条件により可
活動とプロトコル					
活動	概要説明				
CMCOエリアでの活動	<ul style="list-style-type: none"> •セランゴール州全体の学校/教育機関の閉鎖は2021年5月6日に始まります。 •学生を寮から自宅に戻すことは、州教育局によって規定された段階で行われます。この目的のための地区間の移動は、教育省（MOE）/高等教育省（MOHE）/高等教育研究所（HEI）からの許可書で認められます。 •Aidilfitriの祝日の後の学習セッションは、教育省（MOE）の規定に従い、家庭での教育と学習（Pengajaran dan Pembelajaran di Rumah [PdPR]）によるものです。 •教育および学習を目的とした講師/教師/インストラクターの移動は、MOEおよびMOHEの確認を得て、学校/教育機関で許可されています。 •高等教育機関（HEI）の実施設を必要とする国際試験や専門機関、および研究活動は、関連するHEI SOPに従って許可され、高等教育省（MOHE）または関連する省庁からの手紙を添付する必要があります。 •MOHとMOHEが設定した試験クラスの寮への学生の入学の移動は、MOHとMOHEの確認を得て許可されます。 •EMCO地域の寄宿生/教育機関は帰省できません。 				

6/5/2021



移動制限令 (MCO) セランゴール一般SOP

日付：2021年5月6日

2021年5月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年5月6日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

活動とプロトコル

許可される時間

下記の概要説明通り

居住者の移動について

条件により可

許可された活動

- 許可された経済部門
- 必要不可欠な商品やサービスの購入/入手
- ヘルスケア治療と薬の入手
- 公務および司法業務の実施

禁止された活動

- MCO地域での地区間移動、およびRMPの許可なしの州間移動
- RMPの許可なしにMCOエリアに出入りする移動
- 禁止されている活動のリストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 96/2021
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021
- NSCおよびMOHによって発行された条件に従う
- 地方自治体の下での命令と規則
- 保健局長が随時発行するその他の命令

※ 事務局注

規則18P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効
令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等

詳細は法務局通達参照の事

活動	概要説明
CMCOエリアでの活動	<ul style="list-style-type: none"> •死亡などの緊急事態のためのMCOエリアへの出入りは、RMPから許可を得た後に可能です。 •自然災害などの緊急事態には、MCOエリアへの出入りが許可されています。 •NGOによる災害/人道的救援のための運動は、被災地の州災害管理委員会または地区災害管理委員会から許可を得る必要があります。また支援はその地域の災害運用管理センターを通じて行われる必要があります。 •州議会議員および国会議員は、公式の事業または構成員の訪問を目的として、MCO期間中にそれぞれの地区および州を横断することが許可されています。 •RMPから許可を得た後、公式/ビジネス目的のワンストップセンター（OSC）イニシアチブの下での短期ビジネス旅行者の移動が許可されます。 •外部の地区のワクチン接種センター（Pusat Pemberian Vaksin [PPV]）でのCOVID-19ワクチン接種の目的で、地区および州（Selangor – Kuala Lumpur）を横断する必要がある個人は、MySejahteraアプリ、オンライン、またはSMSを介した予約の詳細を表示することにより許可されます。



移動制限令 (MCO) セランゴール一般SOP

日付：2021年5月6日

2021年5月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年5月6日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘



許可された活動

- 許可された経済部門
- 必要不可欠な商品やサービスの購入/入手
- ヘルスケア治療と薬の入手
- 公務および司法業務の実施

禁止された活動

- MCO地域での地区間移動、およびRMPの許可なしの州間移動
- RMPの許可なしにMCOエリアに出入りする移動
- 禁止されている活動のリストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 96/2021
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021
- NSCおよびMOHによって発行された条件に従う
- 地方自治体の下での命令と規則
- 保健局長が随時発行するその他の命令

※ 事務局注

規則18P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効
令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等

詳細は法務局通達参照の事

適用期間

24時間

許可される
時間

下記の概要
説明通り

居住者の移
動について

条件によ
り可

活動とプロトコル

活 動	概要説明
CMCOエリアでの活動	<ul style="list-style-type: none"> •レストラン、ショップ/飲食店、フードトラック、道端のホーカー、移動式のホーカー、フードコート/ホーカーセンター、道端の屋台/キオスクは、午前6時から深夜12時まで営業できます。 •フードアクティビティの販売は、テイクアウト、ドライブスルー、または午前6時から深夜12時までの配達を通じて許可されます。食事（レストランやホテルでのラマダンビュッフェを含む）は、いかなる状況においても許可されていません。 •食料品店とコンビニエンスストアは、午前6時から午後10時まで営業できます。 •病院、診療所、献血センター、および医療研究所は、24時間、または運営ライセンスに従って運営できます。 •薬局は午前6時から午後10時まで営業できます。 •ガソリンスタンドは、24時間稼働できる高速道路のガソリンスタンドを除いて、午前6時から深夜12時まで稼働できます。 •デイマーケット、ウェットマーケット、パブリックマーケット、ウィークリーマーケットは、午前6時から午後2時まで営業しています。朝市は日用品に限定されており、営業時間は午前6時から午前10時までです。 •ラマダンバザールは、2021年5月8日から営業することは許可されていません。 •Aidilfitriバザールとナイトマーケットは、MCO中の午後10時まで、厳格な措置（常に顧客数を制限する、番号付きのキューシステム、12歳未満の子供を許可しないなどの措置）で運営することが許可されています。バザール/地方自治体/RELA/APMによって随時決定されます。すべての管理者は、General HealthSOPプロトコルへの準拠を確実にするために監視責任者を任命する必要があります。 •卸売市場は、深夜12時から午前6時までと午前11時から午後4時まで営業できます。 •獣医とペットフード店は午前6時から午後10時まで営業できます。 •ランドリーサービス、眼鏡店、洗車センター、美容院、サロン（ヘアカットサービスのみ）は、午前6時から午後10時まで営業できます。 •セルフサービスのコインランドリーは、従業員が設定されたSOPを順守して敷地内にいることを確認する必要があります。 •省/機関/地方自治体の承認を得たその他の活動は、午前6時から午後10時まで実施できます。



移動制限令 (MCO) セランゴール一般SOP

日付：2021年5月6日

2021年5月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年5月6日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘



許可された活動

- 許可された経済部門
- 必要不可欠な商品やサービスの購入/入手
- ヘルスケア治療と薬の入手
- 公務および司法業務の実施

禁止された活動

- MCO地域での地区間移動、およびRMPの許可なしの州間移動
- RMPの許可なしにMCOエリアに出入りする移動
- 禁止されている活動のリストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 96/2021
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021
- NSCおよびMOHによって発行された条件に従う
- 地方自治体の下での命令と規則
- 保健局長が随時発行するその他の命令

※ 事務局注

規則18P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効
令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等

詳細は法務局通達参照の事

24時間

許可される
時間

下記の概要
説明通り

居住者の移
動について

条件によ
り可

活動とプロトコル

活 動	概要説明
公務員および民間部門の 運営および移動の許可	<ul style="list-style-type: none"> •関連省庁によって承認されたすべての経済およびビジネスセクターは、MCO期間中に運営することができます。従業員の移動は、登録/運転許可書および従業員パス/雇用者確認書の対象となります。 •政府の公式事業の動きには、雇用主の確認書を添付する必要があります。 •公務員の出勤数は、公共サービス部門の通達/命令に基づいています。一方、民間部門の場合は、管理グループの30%と、雇用主が決定した運用/サポートスタッフの数に基づきます。
一般的な健康プロトコル	<ul style="list-style-type: none"> •施設所有者は施設内外への顧客の移動を1メートルの物理的距離保持を確実にしなければなりません。 •入り口に手指消毒剤を用意し、入場前に確実に使用できるようにします。 •ライセンス所有者と施設所有者は、MySejahteraQRコードと顧客出席登録簿を提供する必要があります。 •インターネットにアクセスできる地域では、MySejahteraアプリの使用が必須です。農村部でインターネットにアクセスできない地域は免除されます。 •ライセンス所有者と施設の所有者は、顧客がMySejahteraを使用して施設にチェックインすることを確認するか、インターネットにアクセスできない場合は名前と電話番号を手書きで記録します。 •お客様/訪問者は、MySejahteraでチェックインするか、施設に入る前に名前と電話番号を記録する必要があります。 •ショッピングセンター/スーパーマーケット/デパートの場合、顧客は、1つの複合施設内のすべての事業所ではなく、複合施設の入りで1回だけ体温をスキャンする必要があります。 •体温が摂氏37.5度を超える人は、複合施設や敷地内に立ち入ることはできません。



移動制限令（MCO）セランゴール一般SOP

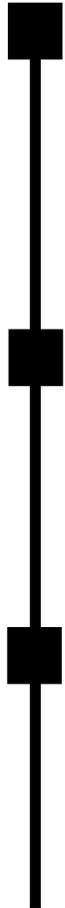
日付：2021年5月6日

2021年5月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年5月6日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘



許可された活動

- 許可された経済部門
- 必要不可欠な商品やサービスの購入/入手
- ヘルスケア治療と薬の入手
- 公務および司法業務の実施

禁止された活動

- MCO地域での地区間移動、およびRMPの許可なしの州間移動
- RMPの許可なしにMCOエリアに出入りする移動
- 禁止されている活動のリストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 96/2021
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021
- NSCおよびMOHによって発行された条件に従う
- 地方自治体の下での命令と規則
- 保健局長が随時発行するその他の命令

※ 事務局注

規則18P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効
令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等

詳細は法務局通達参照の事

24時間

許可される
時間

下記の概要
説明通り

居住者の移
動について

条件によ
り可

活動とプロトコル

活 動	概要説明
一般的な健康プロトコル	<ul style="list-style-type: none"> •コンプレックスとコンプレックス外の施設の所有者は、MySejahteraアプリでステータスが「低リスク」の顧客のみがそれぞれのコンプレックス/施設内に入ることができるようにする必要があります。 •ライセンス所有者および構内所有者は、任意の時点で半径1メートルの物理的距離で構内の顧客の数を制限し、構内の最大顧客数を表示します。 •従業員、サプライヤー、および顧客は、敷地内でMOHの推奨事項に従ってフェイスマスクを正しく着用する必要があります。 •構内に換気と適切な換気システムがあることを確認します。 •以下の活動やエリアを除いて、特に混雑した公共エリアではフェイスマスクの着用が義務付けられています。 <ol style="list-style-type: none"> 同じ世帯のメンバーが居る自分の住居。 個人的で支払われるホテルの部屋/宿泊施設で、同じ世帯のメンバーが居る。 個々のワークスペース。 屋内および屋外のスポーツとレクリエーション活動。 同じ世帯のメンバーが居る自家用車。 屋内/屋外エリアおよび他の個人のいない公共の場所。そして 他の人なしで公共の場で飲食している間。



移動制限令 (MCO) セランゴール一般SOP

日付：2021年5月6日

2021年5月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年5月6日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 許可された経済部門
- 必要不可欠な商品やサービスの購入/入手
- ヘルスケア治療と薬の入手
- 公務および司法業務の実施

禁止された活動

- MCO地域での地区間移動、およびRMPの許可なしの州間移動
- RMPの許可なしにMCOエリアに出入りする移動
- 禁止されている活動のリストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 96/2021
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021
- NSCおよびMOHによって発行された条件に従う
- 地方自治体の下での命令と規則
- 保健局長が随時発行するその他の命令

※ 事務局注

規則18P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効
令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等

詳細は法務局通達参照の事

24時間

許可される
時間

下記の概要
説明通り

居住者の移
動について

条件によ
り可

活動とプロトコル

活 動	概要説明
ミーティング	外部機関の出席を伴う政府機関および民間部門の対面会議は許可されておらず、ビデオ会議を介して開催する必要があります。
宗教活動	<ul style="list-style-type: none"> •金曜日の祈り、会衆の祈り、モスク/スラウでのタラウィクの祈り、教育イベント、ニカ、葬儀などのイスラム教の宗教活動は、国教当局の指示に従って許可されています。 •非イスラム教徒の礼拝所の活動は、国民統一省の対象として許可されています。 •ニカは、国教当局の指示に従って、宗教部門とモスクで許可されています。 •国家登録局（NRD）、礼拝所および宗教団体での非イスラム教徒の結婚の登録は、NRDの指示に従って出席することが許可されています。
デイケアセンター、チャイルドケアセンター、保育園、幼稚園、タピカ	<ul style="list-style-type: none"> •デイケアセンター、保育園、タピカ、幼稚園は、関連省庁の許可を得て運営することができます。 •子供をデイケアセンターに送る親/保護者は、車両の容量に応じて、多数の子供乗客がいる車両を使用できます。 •MCO期間中は、障害者、高齢者、女性、その他のケアセンター向けのデイケアセンターの運営が許可されています。

6/5/2021



移動制限令 (MCO) セランゴール一般SOP

日付：2021年5月6日

2021年5月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年5月6日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 許可された経済部門
- 必要不可欠な商品やサービスの購入/入手
- ヘルスケア治療と薬の入手
- 公務および司法業務の実施

禁止された活動

- MCO地域での地区間移動、およびRMPの許可なしの州間移動
- RMPの許可なしにMCOエリアに出入りする移動
- 禁止されている活動のリストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 96/2021
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021
- NSCおよびMOHによって発行された条件に従う
- 地方自治体の下での命令と規則
- 保健局長が随時発行するその他の命令

※ 事務局注

規則18P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効
令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等

詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

活動	概要説明
スポーツおよびレクリエーション活動	<ul style="list-style-type: none"> •健康、フィットネス、トレーニング等、自己改善を目的として、オープンエリア（公共公園）および屋内で、1.5メートル以上の物理的距離を置いた非接触の個人およびチームのスポーツおよびレクリエーション活動は実施できます。 •屋内および部分的に屋内のスポーツおよびレクリエーション施設/施設の運営は、運営期間全体を通じて監督された管理の下で運営することが許可されています。 •水泳/プールでの活動の主催は許可されていません。 •SPORTSBUBBLEモデルに従ったトーナメント/競技会/親善試合の開催は、マレーシアのマレーシアサッカーリーグ（MFL）の開催に限定されています。ホッケーリーグ（MHL）とセパタクローリーグ（STL）は、観客なしでのみ開催されます。 •スポーツおよびレクリエーションセクターSOPに準拠した、エアロビクス、ズンバ、などの監督され、管理下にある非接触のグループスポーツおよびレクリエーション活動は参加できます。但し個人は、いつでもエリア容量の30%に制限されるか、30人を超えることはできません（どちらか少ない方）。 •SPORTSBUBBLEモデル（ホームベースのトレーニングまたはキャンプベースのトレーニング）を使用した、MFL、MHL、およびSTLのチームの検疫を伴う中央トレーニングプログラム。 •キャンプベースのトレーニングコンセプトを使用して、国技評議会（MSN）および州スポーツ評議会（州MSN）によって組織された検疫を伴う中央トレーニングプログラムは実施できます。

許可される時間

下記の概要説明通り

居住者の移動について

条件により可



移動制限令（MCO）セランゴール一般SOP

日付：2021年5月6日

2021年5月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年5月6日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 許可された経済部門
- 必要不可欠な商品やサービスの購入/入手
- ヘルスケア治療と薬の入手
- 公務および司法業務の実施

禁止された活動

- MCO地域での地区間移動、およびRMPの許可なしの州間移動
- RMPの許可なしにMCOエリアに出入りする移動
- 禁止されている活動のリストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 96/2021
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021
- NSCおよびMOHによって発行された条件に従う
- 地方自治体の下での命令と規則
- 保健局長が随時発行するその他の命令

※ 事務局注

規則18P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効
令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等

詳細は法務局通達参照の事

活動とプロトコル

許可される
時間

下記の概要
説明通り

居住者の移
動について

条件によ
り可

活 動	概要説明
社会活動	<ul style="list-style-type: none"> •政府および民間部門の公式および非公式イベント、式典、婚約、ニカ式典、結婚式、披露宴、感謝祭、アクイカ式典、ドアセラマット、タリル、記念日、誕生日のお祝い、再会、リトリートなどの社会的イベント 懇親会は許可されていません。 •外部機関の出席を伴う政府機関および民間部門の対面会議は許可されておらず、ビデオ会議を介して開催できます。 •セミナー/ワークショップ/コース/トレーニングセッション/会議/トーク/会議、インセンティブ、コンベンション、展示会（MICE）に関連する展示会や活動は許可されていません。
クリエイティブ産業	<ul style="list-style-type: none"> •音楽、コンサート、撮影、インタビューなどのレコーディング活動は、最小限のスタッフで、クリエイティブ産業SOPに準拠した、観客なしのMCOエリア内に限定されたスタジオレコーディングが許可されます。 •建物の敷地内、カフェ、フードコート、レストラン、および一部屋内の場所での大道芸は許可されています。
他のアクティビティー	<ul style="list-style-type: none"> •運転教習と航空訓練センターは、運輸省が提供するSOPに基づいて、MCO期間中に運営することが許可されています。 •マレーシアの水産局が提供するSOPに基づいて、MCO期間中に漁業活動を行うことが許可されています。 •政府が随時決定するその他の事項。



移動制限令 (MCO) セランゴール一般SOP

日付：2021年5月6日

2021年5月5日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2021年5月6日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- 許可された経済部門
- 必要不可欠な商品やサービスの購入/入手
- ヘルスケア治療と薬の入手
- 公務および司法業務の実施

禁止された活動

- MCO地域での地区間移動、およびRMPの許可なしの州間移動
- RMPの許可なしにMCOエリアに出入りする移動
- 禁止されている活動のリストを参照してください

根拠とされる法令

- 規制16P.U. (A) 96/2021
- 緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021
- NSCおよびMOHによって発行された条件に従う
- 地方自治体の下での命令と規則
- 保健局長が随時発行するその他の命令

※ 事務局注

規則18P.U. 97/2021 3.4発効
感染症の予防と管理（感染した 地域内での措置）（条件付き移動管理）（第4号）規則2021-感染症の予防と管理法1988

緊急事態（感染症の予防と管理）（改正）条例2021 3.11発効
令状によらない逮捕権、SOP違反での罰則金引上げ等

詳細は法務局通達参照の事

適用期間

24時間

許可される時間

下記の概要説明通り

居住者の移動について

条件により可

活動とプロトコル

活動	概要説明
ネガティブ・リスト	
経済活動	<ul style="list-style-type: none"> • SPAとリフレクソロジーの操業
エンターテインメント活動	<ul style="list-style-type: none"> • ナイトクラブやパブでの活動。 • テーマパーク、屋内遊び場、家族向けカラオケ、映画館でのアクティビティ
スポーツおよびレクリエーション活動	<ul style="list-style-type: none"> • MFL、MHL、STLを除く、すべてのコンタクトスポーツおよびレクリエーション活動。 • MFL、MHL、STL以外のトーナメント/大会の開催。 • 監督、管理なしでの屋内および部分的に屋内のスポーツおよびレクリエーション施設の運営。 • 観客/サポーターのスタジアム/スポーツおよびレクリエーションセンターへの訪問。 • 監督、管理なしでの、許可された実施可能数を越えた、接触型グループスポーツやレクリエーション活動。 • 許可を得た場合を除き、移動命令エリア外で行われるスポーツおよびレクリエーション活動。 • 登山、ランニング、乗り物、マラソン、トライアスロンなど、身体的な距離を伸ばすのを困難にする大規模な活動。
観光活動	<ul style="list-style-type: none"> • MCOエリア内外およびEMCOエリア内での観光活動。 • 市民による海外観光活動および大臣が述べた国からの外国人観光客を除くマレーシアへの外国人観光客が関与する国内観光活動。
その他の許可されていない活動	<ul style="list-style-type: none"> • 1つの場所に多くの人が出席し物理的な距離が保てず、保健局指令に従うことが困難な活動。 • 政府が随時決定するその他の事項。

6/5/2021

Duplication and/or distribution of this document a part or whole is strictly prohibited without prior consent of JACTIM
Compiled: JACTIM / Kitae